地方創生推進交付金と併せて活用が可能な関連施策

〇おもてなしプラットフォーム

訪日外国人旅行者の同意の下、属性や行動履歴に関するデータを事業者間で共有・活用し、先進的かつ多様なサービス・ 決済環境を提供。

交付金との連携イメージ:

地域の先進的かつ多様なサービス・決済環境の整備(交付金)

+おもてなしプラットフォーム(全国の様々な地域・事業者が参加する情報連携のための仕組み(システム・ルール等)の活用

〇地方版IoT推進ラボ

自立的に新たなIoTビジネスの創出を推進する地域の取組みを、地方版IoT推進ラボとして選定。

交付金との連携イメージ : IoT実証環境の整備(交付金)+企業マッチング、専門家によるアドバイス(地方版IoT推進ラボ)

○地域・まちなか商業活性化支援事業

- ①コンパクトシティ化に取り組む「まち」における、周辺地域や経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクトの支援。
- ②商店街における子育で・高齢支援サービスの提供や空き店舗への店舗誘致等を取り組みを支援。

交付金との連携イメージ:

- ①まちづくりに向けた体制強化(人材育成、雇用創出)(交付金) +農産物直売所やスーベニアショップ、スイーツカフェ等の複合施設の整備(駐車場の整備を含む)(補助金)
- ②新規創業者の移住促進支援(交付金)+商店街への新規出店を促すための空き店舗改修(補助金) ※事業実施主体は商店街組織

(参考資料) 関連施策の詳細



おもてなしプラットフォーム

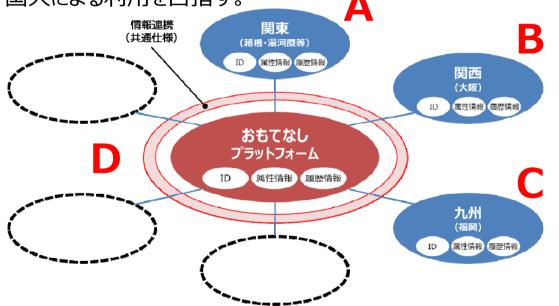
- 地方創生推進交付金との連携 -

平成29年1月 商務情報政策局

「おもてなしプラットフォーム」を構築し、関東・関西・九州の3地域で実証開始

訪日外国人の同意の下、属性(性別・年代・国籍等)や行動履歴(宿泊・買い物・移動等)に関するデータを事業者間で共有・活用し、先進的かつ多様なサービス・決済環境を提供する実証を実施。

平成27年度末から情報連携の仕組みの構築に取りかかり、本年 10月から実際の現場で実証を開始。年度内に1万人超の訪日 外国人による利用を目指す。



「おもてなしプラットフォーム」の構築・実証

テーマ: 様々なサービスプラットフォーム間の情報連携

● <u>情報連携ルール</u> プライバシーポリシー・利用規約 ● <u>データプロファイル</u> **共通語彙基盤**の整備・「おもてなしプラット フォーム」との**接続方法**

「関東」(箱根·湯河原·鎌倉)地域実証

A

テーマ: 生体認証による新サービス等



- 配送受付時の伝票記載の省略
- チェックイン時のパスポート提示の省略
- レンタサイクルの貸出手続の簡略化
- 指紋認証による決済

「<mark>関西」(</mark>大阪)地域実証



テーマ: 買い物シーンでの新しいサービス・決済



- スマホでいつでもどこでも複数の決済 手段を登録、生体認証
- 看板・サイネージ等と連動した多言語 情報提供

「九州」(福岡)地域実証



テーマ: 広域・横断的情報活用と消費促進



■ スマホアプリと連動したプリペイドカード の発行、属性情報に加えて、閲覧履 歴・位置情報・決済履歴等を収集、 サービス提供

- ユーザーの利便性を向上させ、地域・事業者の新サービスを創出するためにデータを活用。
- 様々な地域やベンチャー企業をはじめ尖った事業者等、多様なプレイヤーが参入しやすいようにルールを整備するとともに、地域・事業者間の連携を促進することで、より利便性の高いサービスを生み出し、「おもてなしプラットフォーム」の民間自走を目指す。

データ活用のあり方

特定ユーザー情報を活用したサービス創出

- ★テル・旅館のチェックイン時のパスポート提示・コピーの省略
- 配送受付時の伝票記載の 省略
- レンタサイクルの貸出手続の 簡略化

筡

ビッグデータ を活用したサービス創出

- 分析に必要なデータの蓄積 (属性情報・閲覧履歴・位置 情報・決済履歴等の統計デー タ)
- ビッグデータ分析による観光 戦略の立案(観光客の導線 効率化等)

「おもてなしプラットフォーム」の運営

多くの地域・事業者が参加できるルールの整備

- 情報連携ルール
 - プライバシーポリシー・利用規約
- ●データプロファイル
 - 共通語彙基盤の整備
 - 「おもてなしプラットフォーム」との接続方法

具体的なサービス創出の促進

● 地域・事業者間のマッチングを通じて、多様な地域や 事業者の参入・連携の促進

の取組みの後の取り

組

多様なプレイヤーの参加によるサービス創出・データ蓄積を通じて、 **自立的な運営を可能とする仕組みの構築**を目指す。

情報連携ルール(プライバシーポリシー・利用規約)

- 「おもてなしプラットフォーム」では、サービス事業者が遵守すべき<u>プライバシーポリシー</u>(情報連携ルール)を共通化し同意を取得。
- また、一般的な利用規約のひな型を作成し、利用規約の作成を支援。

契約書

- 提携の意義や目的
- 情報連携への同意や利用停止の 手段を提供すること
- 実装すべき安全管理措置
- 共通の利用規約に不足している部分は各社で追加の規約を用意すること
- 漏えい等インシデントがあった際の 連絡先や連絡方法
- その他、規約に含める内容の統一 2016年○月○日

A社 代表取締役 B社 代表取締役

利用規約

(共通)

- サービスの概要
- 情報連携への同意や利用停止方法の表記
- 実装している安全管理措置
- 本利用規約以外に、追加規約の 有無
- 一般条項
- 規約変更時の通知等

プライバシーポリシーに該当

利用規約

(個別サービス)

- サービスの概要
- 情報連携への同意や利用停止方法の表記
- 利用する項目や利用目的
- 共通の利用規約との関係
- 一般条項
- 規約変更時の通知等

利用規約に該当

プライバシーポリシーのポイント

- 「おもてなしプラットフォーム」に参画するサービス事業者が遵守すべき情報連携の共通 ルールとしてプライバシーポリシーを策定
- サービスを提供する全事業者から同意を取得し、同ポリシーに記名(別紙参照)
- プライバシーポリシーでは、情報の利用目的、利用停止の可否、第三者提供の有無、 個人情報の取扱い、利用目的変更時の取扱いの方針を規定

利用規約のポイント

- 各「ローカルプラットフォーム」は、プライバシーポリシーに 同意した上で、提供サービスの利用規約を策定
- 一般的に必要と想定される項目を整理し、汎用的な利用規約のひな型を作成
- 各サービス事業者は、必要項目を念頭に各自で利用規約を作成

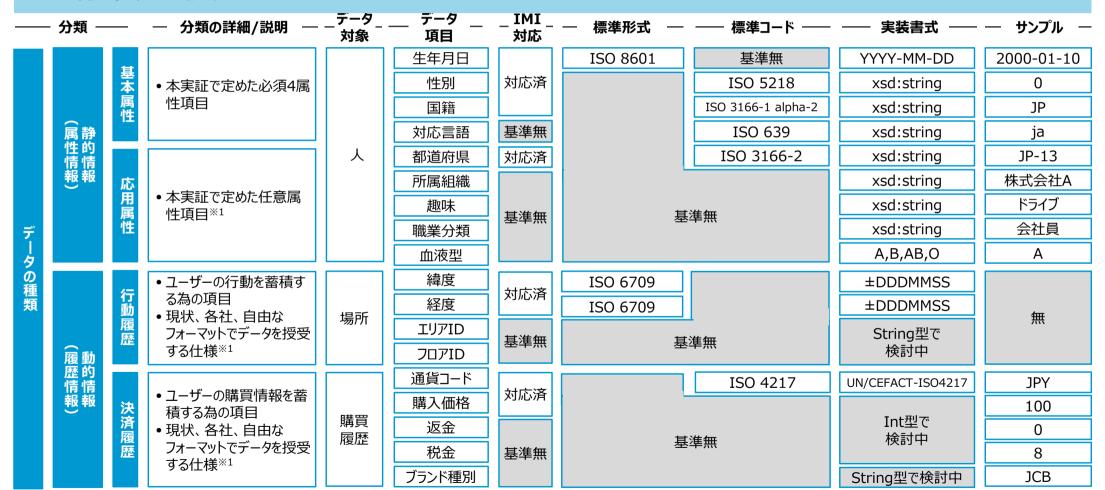
利用規約の構成(例)

- 1. サービス概要
- 2. 文言定義
- 3. 会員 (アカウント) 登録
- 4. サービス利用の注意事項
- 5. 個人情報の取扱い
- 6. 免責事項
- 7. 禁止事項
- 8. 会員 (アカウント) 停止・削除 (退会)
- 9. 規約への同意
- 10. 規約の変更
- 11. 合意管轄、準拠法

サービス種別に応じた利用規約ひな形の作成は、 次年度以降、可否、要否を含め、検討予定

データプロファイル (共通語彙基盤)

- 当年度は共通語彙基盤(IMI)を前提に最低限の標準化を実施。
- 履歴情報は、あらゆる形式でも蓄積可能な設計としたが、データ利活用促進に向けてデータ標準化を検討していく。



- 次年度は、属性情報に加えて、履歴情報の標準化がデータ分析の更なる活用にとって必要不可欠。
- 各種国際規格や経済産業省で議論中のデータ標準化に向けたワーキンググループと連携して、履歴情報の標準化を目指す方針。
- ※1 応用属性・行動履歴・決済履歴に関して、IMIで規格化されていないデータ項目についても各種標準化仕様に基づいてデータ項目を定義。 具体的には、IMIで定義されていない「血液型」の項目では、「ABO型血液型」を採用。

データプロファイル(「おもてなしプラットフォーム」との接続方法)

API(おもてなし

PF提供) を実装

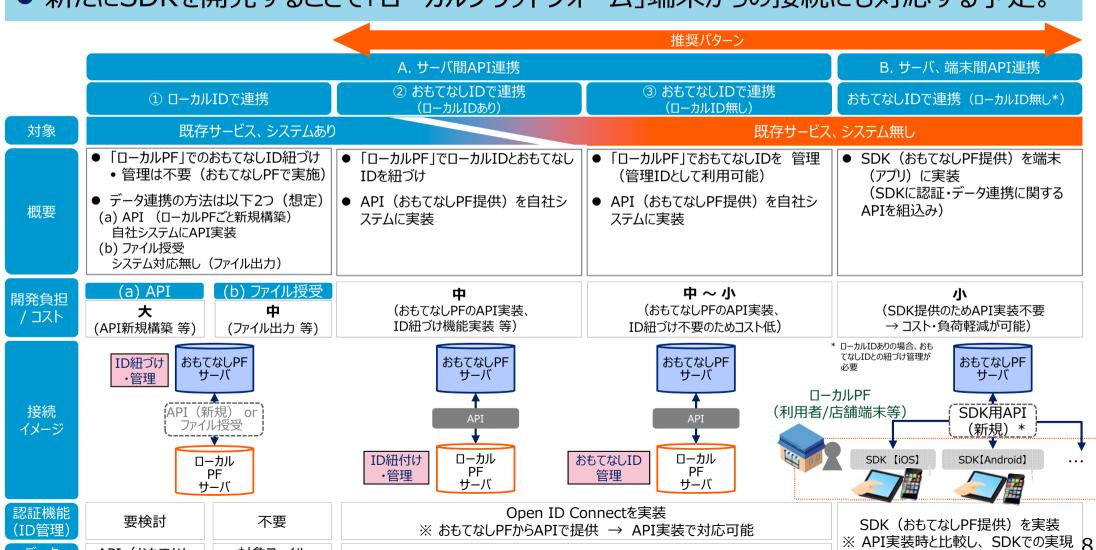
データ

連携機能

対象ファイル

出力機能実装 等

- 当年度は、「おもてなしプラットフォーム」・「ローカルプラットフォーム」間の接続は、「おもてなし プラットフォーム」で発行するIDをキー項目としたサーバ間接続を基本としている。
- 新たにSDKを開発することで「ローカルプラットフォーム」端末からの接続にも対応する予定。

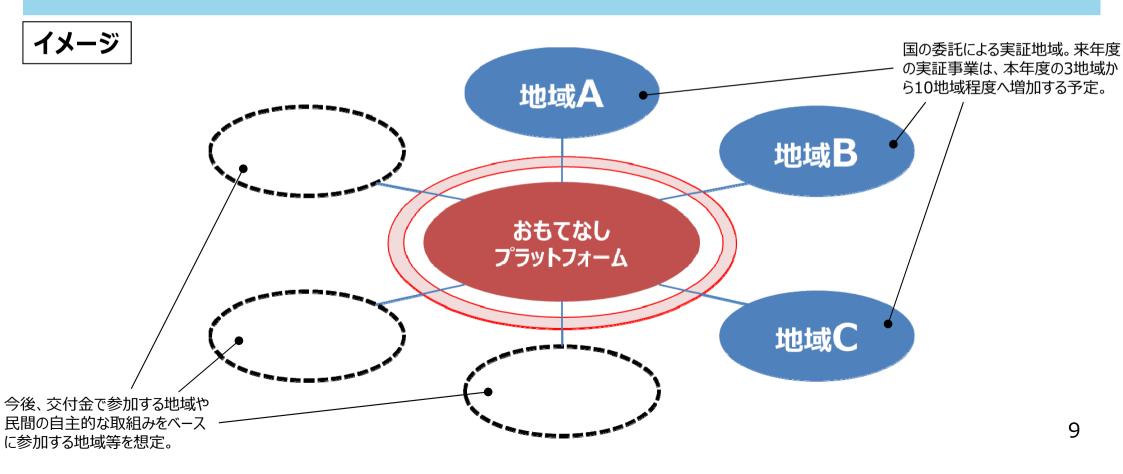


API(おもてなしPF提供)を実装

機能は、制約がある可能性あり。

地方創生推進交付金との連携

- 「おもてなしプラットフォーム」は、**地方創生推進交付金との連携が可能**。例えば、交付金を活用して、各地域の観光アプリの新規作成・改修、地域内事業者が連携した取組みを行う場合、「おもてなしプラットフォーム」と連携すると、より大きな政策効果が期待。
- 本年度3地域で実証していた事業を、来年度は10地域程度に拡大する予定(委託事業)。さらに、本委託事業による参加地域に加えて、交付金で参加する地域や民間の自主的な取組みをベースに参加する地域等を含めると、参加地域が更に増える見込み。



【ご参考】地域実証(関東)

• 指紋認証による決済に加えて、訪日外国人の属性情報の共有による各種サービスを提供。

宅配サービス

自宅の住所や、宿泊先住所 を事前に、Web頁や、空 港・観光案内所にて登録。

ホテルや土産物店で、指紋認証と、登録した配達先を タッチするだけで荷物を配 送するサービス。



体験プログラム予約・決済

氏名、住所、連絡先、クレジットカード情報を事前に、 Web頁、空港・観光案内所にて登録。

ホテルや観光案内所で指紋認証と、登録したクレカ情報をタッチするだけで体験プログラムを予約。 決済も同時に処理するサービス



パスポートIC登録

パスポート情報と指紋を空港等で登録。

旅先のホテルでは、指紋認証のみでチェックインできる

サービス。



レンタサイクルの貸出登録・決済

氏名、住所、連絡先、クレジットカード情報を事前に、 Web頁、空港・観光案内所にて登録。

レンタサイクル貸出 所で指紋認証と登録 した支払方法(クレ カ情報等)をタッチ するだけで貸出処理。

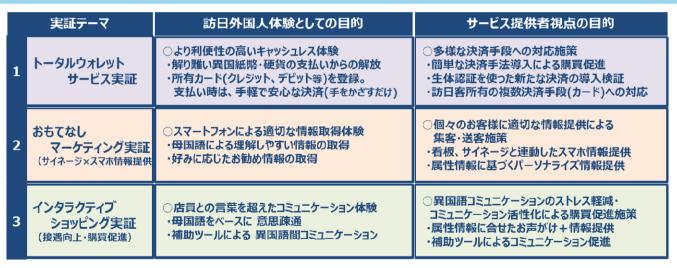
将来は、自転車保険への加入も可能に。



予定

【ご参考】地域実証(関西)

- <u>複数のカード</u>(クレジット・デビット・プリペイド)をスマートフォンに登録、<u>生体認証</u>等を活用したキャッシュレス決済が可能、収集した<u>決済情報の活用</u>も検討(「<u>トータルウォレット</u>」)。 トータルウォレットのシステム設計に当たっては、将来の各カード会社等との連携を考慮し、ウォレットサービスの全国展開を目指す。
- LED光源技術を用い、サイネージ等と連動したスマートフォンによる各種情報の提供。
- 店頭で**多言語コミュニケーション補助ツール**(タブレット)による各種サービスの提供。



■訪日外国人の行動フローと 実証テーマ





LED光源技術



【ご参考】地域実証(九州)

- 事前登録が必要なプリペイドカード(チャージ可能)を訪日外国人に発行。
- アプリと連動して、事前登録した**属性情報**に加えて、**アクセスログ・位置情報・決済履歴**を収集、ユーザーに応じた各種サービスの提供、観光戦略の立案等に活用。



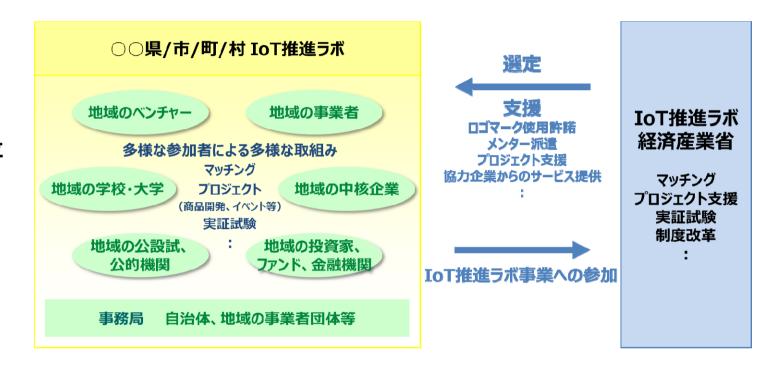
ビッグデータ

地方版IoT推進ラボについて

● IoTビジネスの創出を推進する地域の取組みを、地方版IoT推進ラボとして選定。

選定の基準 (地方版IoT推進ラボ3原則)

- 1. 地域性
- 2. 自治体の積極性と継続性(自立化シナリオ、キーパーソン)
- 3. 多様性と一体感



地方版IoT推進ラボに対するサポート

- 1. 「地方版IoT推進ラボ」マークの使用権付与
- 2. メルマガ、ラボイベント等によるIoT推進ラボ会員への広報
- 3. 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣
- ※その他、事業の進捗状況に応じて、協力企業による支援や各種助成制度との連携を検討。



地域・まちなか商業活性化支援事業

平成29年度予算案額 17.8億円(20.3億円)

(2)(3) 中小企業庁 商業課 03-3501-1929

L) 地域経済産業グループ中心市街地活性化室 03-3501-3754

事業の内容

事業目的·概要

- 中長期的に、更なる人口減少、少子・高齢化の進展が叫ばれている中、地域に おける中心市街地等のまちなか、商店街機能の活性化・維持を図ることが、地域 経済活性化のために不可欠です。
- 本事業では、
 - (1) コンパクトシティ化に取り組む「まち」における、周辺地域の経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクト(商業施設等の整備)
 - (2) 公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型の「商店街」における、各種サービスの提供に向けた取組
 - (3) 商店街の活性化のため、商店街内の個店等が連携して行う販路開拓や新製品開発

に対して支援を行います。

支援を行った取組については、周知を図り、他の地域への波及を目指します。

成果目標

平成26年度からの事業であり、平成29年度は、他の商店街等への波及効果が 認められた補助事業の割合50%の達成を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

(1) まちなか機能集約支援型

国 補助 (2/3以内) 認定中心市街地活性化基本計画に記載された事業を行う民間事業者等

(2)公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型

国

・地域商店街活性化法の認定を受けた商店街振興組合等

・上記以外の商店街組織

(注)いずれも、まちづくり会社、NPO法人等との連携体を含む。

(3) 個店連携モデル支援型

国 補助(1/2以内) 任意の個店グループ

※商店街組合の 1/6以上の負担が必須

事業イメージ

(1) まちなか機能集約支援型





(複合商業施設のイメージ)

地域産品販売・飲食店・交流スペース等、 住民や観光客等のニーズに対応出来る複合商業施設等の整備

(2)公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型

①少子·高齢化

- ・子育て支援、福祉施設の 設置
- ・買物弱者向けサービスの 提供 等

4構造改善

・自治体と連携したIC対応ポイントカードシステム導入支援 ・商店街区の再配置支援等

②地域交流

・多世代交流施設の整備・まちなかイベントスペースの整備等

・インキュベーション施設 コワーキングスペースの設置 ・空き店舗への店舗誘致 等

⑤外国人対応

- ・免税対応機器等の導入
- ・外国人向け宿泊施設の 整備 等

⑥地域資源活用

③新陳代謝

- ・アンテナショップの設置
- ・オリジナル商品の開発 等

※公共的機能の強化(街路灯、休憩所、手洗所等の整備)は①~⑥と合わせて行う場合対象

(3) 個店連携モデル支援型





(新製品開発のイメージ)

商店街の活性化のため、商店街内で個店グループが実施する 販路開拓や新製品開発を支援